

速度取締り指針

令和6年1月
周南警察署

速度取締り重点路線

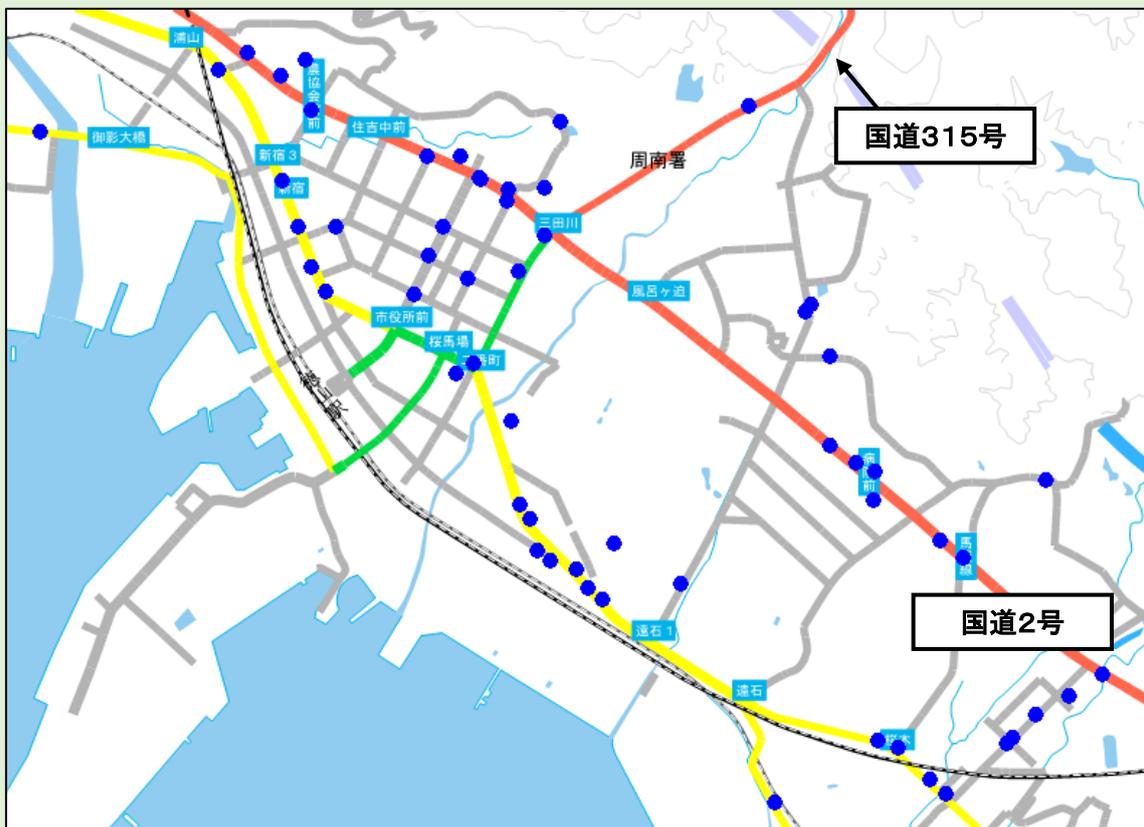
※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	7:00 ~ 20:00	川崎・戸田地区	60km/h
国道315号	8:00 ~ 18:00	徳山地区	50km/h

○ 重点路線となる国道2号、国道315号は、現在も実勢速度が高く、交通事故が多発傾向にあるため、今後も速度取締りを強化していきます。

管内における交通事故実態と分析結果（令和5年下半期）

※ ● ~ 人身事故発生場所



- 令和5年下半期に人身事故の発生が多い国道2号、主要幹線道路での速度取締りを強化したところ、上半期より、交通事故の総件数が減少しました。
- 実勢速度が高い国道2号の速度取締りを強化したところ、今期に交通死亡事故の発生はありませんでした。

その他の交通指導取締り

- 人身事故が多発する国道2号を中心とした速度取締りを継続して行い、ドライバーに速度抑制の意識付けを促し、実勢速度の低下を図ります。
- 安全・安心な通学路の確保及び歩行者保護の観点から、通行禁止、横断歩行者妨害等の取締りを強化していきます。